

令和 9 年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望
(環境農林水産関連)

令和 8 年 7 月

大 阪 府

令和9年度環境農林水産に関する国の施策並びに予算に関する提案・要望

日頃から、大阪府環境農林水産行政の推進につきまして、格別のご高配とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般の中東情勢の悪化等により、世界的にエネルギー価格の高騰や資材供給の不安定化が続く中、カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素の取組は加速しており、気候変動対策や温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向け、より一層の省エネ対策及び脱炭素化の取組強化が求められています。加えて、農林水産業に必要不可欠な燃油・資材についても高騰が続いており、一次産業の持続的な発展、ひいては成長産業化の実現が困難な状況にあります。

大阪府では、平時における日本の成長、非常時におけるバックアップ機能を担えるよう副首都・大阪の実現をめざしているところです。また、大阪・関西万博を契機として、ペロブスカイト太陽電池をはじめとした次世代技術の社会実装などの取組を一層加速させるべく、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けた施策を推進しています。

あわせて、今年、大阪で初めて開催する全国豊かな海づくり大会を契機とした都市型漁業の推進、「食の都」大阪の魅力発信に取り組むほか、美しく豊かな大阪湾の保全と継承に向け、海洋プラスチックごみ対策やブルーカーボン生態系の再生・創出を進めています。さらに、農林水産分野の振興、みどりの魅力あふれる安全・安心な大阪の実現に向け取り組んでいるところです。

令和9年度の国家予算編成に当たりましては、本府の課題解決に向けた取組について十分ご理解いただき、以下に提案する施策の具体化、実現が図られるよう、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

大阪府知事 吉村 洋文

目 次

中東情勢悪化の影響を受ける農林水産事業者への支援	・ ・ ・ ・ ・ 1
---------------------------------	-------------

成長と環境が両立した持続可能な社会の実現	・ ・ ・ ・ ・ 1
-----------------------------	-------------

1. 気候変動対策のさらなる推進に向けて
 - (1) 地域脱炭素化の加速に向けた支援の拡充等
 - (2) 脱炭素行動変容の促進
 - (3) ペロブスカイト太陽電池の導入拡大のための支援策等
 - (4) ゼロエミッション車を中心とした電動車の普及促進
 - (5) ZEH・ZEBの普及促進
2. 海洋プラスチックごみ対策の実効性のある取組の推進
3. 「豊かな大阪湾」の実現のための水質に係る課題解決に向けた取組
4. ブルーカーボン生態系の再生・創出等の取組への支援強化
5. ペルフルオロオクタン酸（PF0A）等の汚染に係る対応方針の整備
6. 再生砕石の利用先・用途の拡大に向けた取組の推進
7. 虐待が疑われる動物の緊急一時保護について

大都市の強みを活かした高収益な農林水産業の展開	・ ・ ・ ・ ・ 6
--------------------------------	-------------

1. 地域計画の実現化に向けた取組を支援する制度拡充
2. 高温や少雨による被害軽減を目的とした対策支援の創設・拡充
3. 土地改良区の運営体制強化に向けた担い手確保の取組への支援
4. 持続的な水産業への支援の拡充等

みどりの魅力あふれる安全・安心な大阪の実現	・ ・ ・ ・ ・ 7
------------------------------	-------------

1. 自然公園施設の魅力向上と安全・安心の確保
2. 国土強靱化に向けた官民境界整備と確実な地籍調査の推進

※要望文中の下線部については、「令和9年度要望 国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望（令和8年6月）」においても記載している内容です。

中東情勢悪化の影響を受ける農林水産事業者への支援

中東情勢の悪化に伴い、燃料、肥料・飼料、ナフサ由来製品等の価格高騰や物流の混乱が生じている。これまでも、物価高騰や人材不足など、農林水産業を取り巻く環境は厳しさを増している中、この状況が長期化した場合、農林水産業者の経営にさらに深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、以下の支援策を講じられたい。

- (1) 農業分野では、農業用資材・機械の供給状況について情報収集を行うとともに、肥料や資材等の価格高騰により生産コストが増加している農業者が営農を継続できるよう、コスト上昇分への助成など価格高騰に対する支援を行うこと。
- (2) 漁業分野では、燃油や漁業用資材、船底塗料・シンナー等の目詰まり防止に向けて供給体制を改善するとともに、漁業経営セーフティネット構築事業の拡充に加え、長期的な価格高騰に対応した支援制度を創設すること。
- (3) 畜産分野では、輸入が大半を占める飼料や燃料の価格が高騰し経営圧迫を受けている畜産農家の負担軽減に向け、飼料価格および燃料価格高騰に対する支援を行うこと。

成長と環境が両立した持続可能な社会の実現

1. 気候変動対策のさらなる推進に向けて

大阪府では、地球温暖化対策実行計画を本年3月に改定し、万博で披露された最先端の脱炭素技術の社会実装、あらゆる主体の意識改革・行動変容や脱炭素経営の取組促進などに重点的に取り組んでいるところ。これらの取組をさらに加速していくためにも、国による一層の支援の拡充等を要望する。

(1) 地域脱炭素化の加速に向けた支援の拡充等

- ① 地域脱炭素にも貢献する「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）」を継続すること。
- ② 「脱炭素先行地域」や「重点対策加速化事業」の後継となる地域脱炭素の取組に活用できる制度を創設すること。また、制度を創設する際は、2030年度までに公用施設・公共施設の電力消費に伴うCO₂排出を実質ゼロにするという自治体施設に限定した要件を設定するのではなく、例えば、先進技術を取り入れた新たなまちづくりや事業所等における効率的な省エネ対策といった排出削

減ポテンシャルが大きい取組を高く評価するなど、地域特性を活かした効果的な取組を支援すること。

- ③ 「『デコ活』（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業」の「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進」については、地域地球温暖化防止活動推進センター（以下「地域センター」という。）が計画的、効果的な活動を実施できるよう、継続的に財源を確保すること。また、地域における脱炭素経営支援などの先進的・率先的な事業を行う地域センターへの支援を充実させること。

（２）脱炭素行動変容の促進

サプライチェーン全体の脱炭素化に向け、製品・サービス等の環境価値の可視化を通じて、府民・事業者等の行動変容を促進するため、以下の取組を行うこと。

- ① 温室効果ガスの排出削減価値を有する「グリーン製品・サービス」の登録制度の創設に併せて、府の先行事例を踏まえて、各業界でカーボンフットプリント（ＣＦＰ）の算定ルールを定めるなど、事業者によるＣＦＰの算定・表示を促進すること。
- ② より多くの消費者が脱炭素に資する製品・サービスを選択するよう、府で実施しているＣＦＰの表示事例を活用し、ＣＦＰの認知度向上・定着に向けて、「デコ活」の取組に位置付けるとともに更なる効果的な周知啓発を行うこと。

（３）ペロブスカイト太陽電池の導入拡大のための支援策等

柔軟・軽量な特性を持つペロブスカイト太陽電池は、既存のシリコン型太陽電池では適地が少ない都市部における再エネ導入の拡大に資する技術と期待されており、大阪・関西万博でも活用された。国は、「次世代型太陽電池戦略」を 2024 年に策定し、ペロブスカイト太陽電池の社会実装に向けた各種措置を講じており、日本成長戦略においても、戦略 17 分野の 1 つの新技术として位置付け、初期需要の創出に取り組み市場拡大につなげていくとしている。更なる導入拡大に向け、以下の支援策等を要望する。

- ① ペロブスカイト太陽電池の導入を促進するため、補助金等の財政支援を継続すること。また、現状は金属屋根への設置のみが補助対象であるが、防水材一体型を用いた陸屋根への設置など、新製品・新工法を活用した多様な場所への導入を補助対象とすること。
- ② リサイクルを意識した製品開発や鉛の処理・回収等の適正なリサイクルへ向けた技術開発を継続的に支援すること。

（４）ゼロエミッション車を中心とした電動車の普及促進

- ① ゼロエミッション車の普及目標を設定するとともに、車両・充電設備導入の補助や税の軽減措置を継続・拡充し、普及を促進すること。
- ② 電気自動車の利便性向上や軽量化に寄与する走行中ワイヤレス給電の基準・規格を早期に確立し、実用化・普及を促進すること。
- ③ 合成燃料やバイオ燃料などのカーボンニュートラル燃料の価格低減に向けた財政支援を行うなど、普及・活用を推進すること。
- ④ 府配備の警察車両について、国のグリーン調達基本方針に基づき、ゼロエミッション車などの電動車への更新を加速すること。

（５）ZEH・ZEBの普及促進

建築物の脱炭素化を加速するため、ZEH・ZEBの補助制度を継続し、予算額を拡充すること。また、中小工務店が供給する住宅のZEH化を促進するため、補助金増額等の財政的支援や周知・啓発を充実させること。

２．海洋プラスチックごみ対策の実効性のある取組の推進

大阪府では、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン実行計画」を策定し、プラスチック製品の使用抑制と環境への流出削減などの取組を進めている。とりわけ、大阪・関西万博（2025年）や全国豊かな海づくり大会（2026年）を契機とし、街・川・海にごみのないきれいな大阪を実現するため、オール大阪でのごみ削減や機運醸成に力を入れている。これらの取組をさらに加速していくためにも以下について要望する。

- （１）「追加的なプラスチック汚染ゼロ」の目標達成に向けた実効性ある対策を検討できるよう、排出抑制対策や流出防止対策、回収対策など、地域で収

集可能な取組の実績データ等から、海域へのプラスチックごみの流出量削減効果を適切に評価する手法を具体的に示すこと。

- (2) マイクロプラスチックの流出対策を推進するため、タイヤ摩耗粉塵や道路標示材など、海への流出が多いものに関する効果的な対策とその効果を示すこと。また、人工芝片などの府の取組成果も活用したうえで、対策効果の高い技術のさらなる活用について業界団体等を通じて設置者や製造事業者などに強く働きかけるとともに、必要な財政支援を行うこと。
- (3) 街から河川・水路や海へ流出したプラスチックごみの回収をさらに推進するため、海岸漂着物等地域対策推進事業の要望額に応じた交付額を確保できるよう予算を拡充するとともに、補助対象を河川区域上流側に拡大するなど、陸域の河川や水路等におけるプラスチックごみの回収を財政的に支援する枠組みを創設すること。

3. 「豊かな大阪湾」の実現のための水質に係る課題解決に向けた取組

豊かな大阪湾を目指す上での水質に係る課題解決に向けて、以下について図らるたい。

- (1) 大阪湾奥部の底層 D0 の環境基準達成に向けた、底層 D0 低下の要因及び効果的な対策に関する調査研究、並びに関係省庁と連携した対策の早期実施や財政措置
- (2) 水産資源生産性や生物多様性と栄養塩類との関係に係る科学的知見の確立と、地域における栄養塩類管理検討への知見の提供
- (3) 最新の科学的なエビデンスに基づく、COD 環境基準の見直しの検討、湾南部における貧栄養化の影響を評価した上での COD 環境基準の類型指定見直し、及びそれと整合した総量規制等の排出基準値の設定

4. ブルーカーボン生態系の再生・創出等の取組への支援強化

都市港湾の既設護岸等におけるブルーカーボン生態系の再生・創出等の取組の自立的な展開に向けて、以下について図らるたい。

- (1) 企業のブルーカーボン生態系創出等の取組の動機づけに繋がるような、より活用しやすい財政支援

- (2) 国による、港湾管理者や企業等と連携した、大阪湾奥部におけるブルー
カーボン生態系の再生・創出プロジェクトの展開
- (3) J ブルークレジットの認証に係る CO₂ 吸収量の効率的なモニタリング技
術の開発、及び都市港湾域も含めた広域モニタリングの実施

5. ペルフルオロオクタン酸（PF0A）等の汚染に係る対応方針の整備

大阪府内では公共用水域及び地下水で PF0A 等の指針値超過が多数確認され、一部は農業用水にも利用されていることから、関係者から不安の声が上がっている。

このため、早期に環境中における PF0A 等の挙動等について明らかにし、事業者及び地元自治体等による汚染原因の究明方法や、事業者における濃度低減・汚染拡散防止等の対策及び情報開示等の地域との相互理解の推進策など、実効性のある対応方針について具体的に示すこと。あわせて、農産物における移行特性等についても明らかにすること。

6. 再生砕石の利用先・用途の拡大に向けた取組の推進

コンクリート塊を再資源化した再生砕石については、全国的に地域間で需給ギャップが生じ、府域の産業廃棄物処理施設においても滞留が生じている。

このため、全国におけるコンクリート塊の資源循環の直近の実態を速やかに把握すること。その上で、再生砕石の利用先・用途の拡大に向け、実効性のある方策を講じること。

7. 虐待が疑われる動物の緊急一時保護について

動物取扱業者が動物虐待疑いで逮捕され、適切な飼養が困難となり動物の健康と安全が脅かされる場合において、緊急的に一時保護できるよう、以下の措置を講じられたい。

- (1) 所有者が動物虐待疑いで逮捕される等、所有者の義務を果たさない事実を司法機関が一定認め、動物の健康と安全が脅かされる事態や周辺住民への生活環境被害が生じるおそれがある場合、動物を緊急的に一時保護できるよう、保護期間中の責任関係の整理や制度濫用防止のための罰則強化を含め、所有者の権利を制限するための法・制度整備を行うこと。

- (2) 法・制度整備により緊急一時保護が可能となる場合、動物の収容にかかる自治体の財政的・人的負担の増加に対し、必要な財政支援を行うこと。

大都市の強みを活かした高収益な農林水産業の展開

1. 地域計画の実現化に向けた取組を支援する制度拡充

地域計画の実現化に向け、農地利用の最適化に主体的に取り組む団体の活動を推進するため、農地利用最適化推進事業（農地集約化促進モデル事業）の実施要件を都市的地域に適したもの、もしくは産地化を促進するものにされたい。

2. 高温や少雨による被害軽減を目的とした対策支援の創設・拡充

近年の気候変動に対応し、安定的に高品質な農産物を供給するため、高温や少雨などの気候変動による被害軽減を目的として、地域計画に位置付けられた担い手が生産を維持するために実施する遮光資材やスプリンクラーの導入などの適応策に対して支援する補助制度を創設・拡充すること。

3. 土地改良区の運営体制強化に向けた担い手確保の取組への支援

新たな担い手による農地利用を促進し、土地改良区の施設管理や運営体制が強化されるよう、土地改良区が自ら行う担い手確保のための農地貸借にかかる取組に要する費用を助成されたい。

4. 持続的な水産業への支援の拡充等

水産業の成長産業化に向けた計画的な生産が可能な養殖業の推進、近年の気候変動の影響による集中豪雨や大型台風及び南海トラフ巨大地震等への備えと発災後の対応のため、以下の支援策等を要望する。

- (1) カキ被害の原因となる有害プランクトンの発生を抑制する技術を確立すること。
- (2) 地震津波被害等に対する支援制度の対象を漁業者個人まで拡充すること。
- (3) 漁港の水域を確保するための維持浚渫の予算を拡充するとともに、小規模漁港も対象となるよう補助事業の採択要件を緩和すること。

みどりの魅力あふれる安全・安心な大阪の実現

1. 自然公園施設の魅力向上と安全・安心の確保

自然公園施設における以下の支援策を充実されたい。

- (1) 魅力向上と安全対策を計画的に推進するため自然環境整備交付金の予算枠を拡充すること。
- (2) 橋梁やトンネル等の老朽化した大型施設の大規模改修、及び、山火事等の災害発生時に備えた施設に対応した予算枠を通常事業とは別に確保すること。

2. 国土強靱化に向けた官民境界整備と確実な地籍調査の推進

地籍調査の推進にあたって以下の支援策等を要望する。

- (1) 今後想定される南海トラフ地震などの大規模災害に備え、復旧復興の迅速化を図るため、津波浸水想定区域や緊急輸送道路等の幹線道路の官民境界を優先して線的に調査する「国土強靱化推進官民境界調査(仮称)」を創設されたい。
- (2) 社会資本整備事業と連携して実施する地籍調査は、用地取得の円滑化や事業期間の短縮などに大きく寄与していることから、計画的かつ継続的に実施できるよう、「社会資本整備円滑化地籍整備事業費補助」の安定的かつ確実な予算措置を講じられたい。

